

平成 27 年度第 1 回埴町総合教育会議議事録

日時：平成 27 年 8 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

場所：埴町公民館第 1 会議室

出席委員：菊池基文埴町長、瀬谷八洲委員長、金澤誠治委員長職務代理者、菊池明夫委員、高澤和子委員、藤田充教育長

職務による出席者：天沼恵子総務課長、益子和憲学校教育課長、江面政美生涯学習課長、金澤祐介生涯学習課長補佐、星忠吉学校教育課長補佐、金澤秀浩総務課長補佐兼総務係長、渋谷孝弘図書館係長、星周児生涯学習係長

午後 1 時 30 分開会

天沼総務課長：平成 27 年度第 1 回埴町総合教育会議を次第に則り進めさせていただく。この埴町総合教育会議は、埴町総合教育会議設置要綱に基づき招集したものである。会議の目的は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長と教育委員会が同じ方向性のもと連携して効果的に教育行政を推進していくためである。構成員は、町長及び教育委員会の委員をもって構成する。会議は町長が招集し、会議の庶務は総務課において処理する。

会議招集者の菊池町長より挨拶をいただく。

菊池町長：教育委員各位には、日頃から教育行政に力を発揮し、埴町の青少年、子供たちのために尽力されていることに、改めて御礼と感謝を申し上げる。今日の新聞に学力テスト結果等の記事があったが、福島県は全国平均をかなり下回っている。また、学校ごとの結果は、白河市と埴町が公表すると載っていた。教育現場については教育委員会にすべて委ねてきており、町長と教育委員会は、これまで通り意思疎通を図りながらやっていきたいと思っているが、法律の改正があり、今日の会議を開催することになった。目的は子供たちの学力向上にある。昨今、子供たちをめぐる社会環境が劣悪になり、子供たちが無残にも命を奪われてしまう事件事故が多発している。学校教育ばかりでなく社会教育にも力を入れなければならない。埴町においては、総合教育会議設置要綱に基づきそれらを網羅した、埴町の子供たちの健全な教育のために、皆様方のお力添えをいただきたい。本日は、3時から敬老会の打合せ会もあり、限られた時間であるが、皆様のご協力をお願いします。8月も下旬になり、暑かった夏もしのぎやすくなってきた。お体ご自愛のうえ、公務に励んでくださるようお願いし、あいさつとする。

天沼総務課長：教育委員会を代表し、瀬谷教育委員長にあいさつをいただく。

瀬谷教育委員長：埴町総合教育会議の第 1 回会合にお越しいただき、ありがとうございます。皆さんの忌憚のない意見を拝聴して、埴町教育大綱の策定にご理解とご協力をお願いします。

天沼総務課長：早速、協議に移る。会議の設置要綱中に、会議公開の条項があり、そのための議事録を作成するための録音について了承願いたい。菊池町長を座長に協議を進めたい。

菊池町長：事務局から説明のあった通り、暫時の間、座長を務めさせていただく。早速協議に入る。(1)の埴町教育大綱の策定について議題とする。事務局より説明を願う。

藤田教育長：設置要綱第8条に、「会議の庶務は、総務課において処理する。ただし、会議の開催並びに大綱の作成等に関する事務を教育委員会事務局に委任または補助執行させる場合はこの限りではない。」とあるので、教育委員会事務局で、本日の協議事項である教育大綱の案を作成した。その案について、協議を進めて頂ければと思うがよろしいか。

～「はい、どうぞ。」という人あり。～

作成した案について、説明させていただく。初めに、教育大綱策定の背景と趣旨について、確認をしていく。別冊で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」、平成26年7月17日付の通知があるが、その中に、私がこれから説明する内容が含まれているので、後からご覧いただきたい。この通知に沿って大綱案を作った。この中では、「法第1条の3第1項の規定により「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の第2期教育振興基本計画」を参酌した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされ」とある。埴町においても、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置した。大綱については、この総合教育会議の中で協議、調整した上で策定していく。

大綱の位置づけについて、図で示した。この大綱づくりは、総合教育会議で行う。そこで、繰り返しになるが国の振興計画を参酌する。それから、策定にあたり、町として基本としなければいけないのは、埴町第五次長期総合計画。計画後期に入るわけだが、基本理念と埴町の将来像が掲げてあり、その中に、教育部門についての記述・計画がある。それを基本にすることが妥当と考える。埴町教育委員会としては、大綱を受け、今後基本構想を作っていくことになる。従って私どもで大綱案としたのは、埴町第五次長期総合計画であるということである。それを、大綱という位置づけに一部記述等を変えて作成してある。2頁目、埴町の第5次長計では教育部門は「第1 進んで学び夢を実現できる人材の育成」、次いで6頁「第2 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成」、7頁「第3 ふるさとに親しみ心をうるおす文化の振興と伝承」の大きく3つの柱で構成されている。まず第1の進んで学び夢を実現できる人材の育成では、学校教育の充実について、現状と課題、施策の方向について述べている。主要施策については、この会議で

協議できるものとする。第5次長計は平成23年度から始まっているので、時点修正や施策の重点化が議論になると思う。主要施策について、この大綱づくりの中で議論いただきたい。2番目、生涯学習の推進、これも第5次長計で謳われている。5頁、生涯スポーツの推進。次に第2の埴町を誇りに思い強く優しい心の育成では、1つが家庭と地域の教育の充実。第3のところ、文化芸術の振興と継承というところが、第5次長計にある。これについても、主要施策について時点修正や重点化を図っていききたい。以上で説明となるが、町長には主要施策について時点修正なり重点化を図るような議事進行をお願いしたい。

菊池町長：教育長から説明いただいたが、この後は皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。今日初めてのことだが、わかる範囲で意見をいただければ。

藤田教育長：今年度は、まず1回目の会議で大綱の（案）を見ていただき、2回目の会議で成案にできればと考えている。

菊池町長：この作成はいつまでと期限はあるのか。

天沼総務課長：今年度中をお願いしたい。

菊池町長：27年度中には決定ということで、今日は1回目の会議であるので、気になる点等あれば質疑を受け、次回に修正等していききたい。

藤田教育長：他町村の大綱を見ると、形としてはこのような形になっている。まずは、町の長期総合計画を踏まえて教育の施策を固め、毎年度重点化していく。その繰り返しで行くのが望ましいというのが大勢となっている。皆さん第5次長計をご覧になったかわからないが、その中にはいま言ったような形で町民に周知されている。それを踏まえた上での意見をいただければと思う。

菊池町長：総務課としては、これに対してアドバイスはないか。

天沼総務課長：アドバイスというものではないが、やはり長期総合計画に沿ったものというのが理想で、それが基本になると思う。町の未来という観点が必要かと思う。

菊池町長：委員さんは、第5次長期総合計画書をお持ちか。持っていれば、その辺を照らし合わせて意見があれば、せっかくの機会なので、意見をいただければと思うが、いずれにしても、来年の3月末までにはこの大綱を作成していきたいので、それまでには何回かの会議が必要となると考える。

高澤委員：1点、教育長から説明があったが、教委定例会の中で学校の点検評価などを行っている、その観点から施策の（2）の3頁、「少子化の動向を見ながら」教育環境の充実のところ、「適正配置を検討します」とあるが、この大綱の中で具体的な話し合いはしないということか。この大綱を作ることで、日々の教育事業にどう反映されるのかピンとこない。

藤田教育長：大綱は、大綱だから大筋です。それを受けて、具体的なことは、町当局や教育委員会で事業を推進していくということになる。ここでは、方向性を示

していくことが大事かなと思う。

高澤委員：方向性を示すのであれば、総合教育会議の中で審議できる部分は、主要事業にこれを加えてほしいという意味か。そうであれば、この内容を深く読んでいかなければいけない。まだ、内容把握できていないので、今日の1回目の会議でどこまで承認して、案を消すまで持っていけるか個人的には見えてこないが、ほかの委員はいかがか。

藤田教育長：私の方で案を作らせていただいたので、現在の町の第5次長計と変えた部分を、説明しておく。現状、施策の方向については変更なし。主要施策の中では、ここに「幼」という字を加えた。「小・中学校の教育の充実」を「幼・小・中学校の「つなぐ」教育の充実」とした。それに伴い、「園児」という言葉、「ICT教育」という言葉も加えた。主要事業では、既存の事業に「ICT活用整備事業」、「学校給食調理委託事業」、「学校司書配置事業」、「埴工業高校との併設型中高一貫教育の充実」を加えている。そして、「幼」を入れたことにより、最後のところを「幼稚園、小学校の適正配置」と「幼稚園」を加えた。主要事業では、「幼」を加えて「幼・小・中学校整備事業」にし、「埴町学力向上教育推進員研修事業」、「特別支援教育支援員配置事業」、「B&G 海洋センタープール整備事業」を加えた。3番目の不登校等については、「埴町いじめ防止基本方針」の言葉を加え、主要事業の2番目に「適応指導教室運営事業」を加えた。特別支援教育の充実の中では、「就学前ケース会開催事業」を加えた。次に4頁、主要施策まではそのまま、生涯学習の推進の中では表現を変えた。以前の「子ども教室開設事業」を「放課後子ども教室開設事業（放課後健全育成事業）」とした。図書館の充実では、「図書館業務委託事業」、「学校司書配置事業」を加えた。5頁生涯スポーツの推進では、「市町村対抗野球・ソフトボール実行委員会支援事業」、「陸上教室等」を加えた。次にスポーツ施設、町営体育施設等の「指定管理者制度導入」を加えた。第2、埴町を誇りに思い強く優しい心の育成では、主要施策で、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の言葉を分けて加えた。次（2）青少年の健全育成では、「青少年の発表」を「青少年の主張大会」に文言修正した。第3 ふるさとに親しみ心をうるおす文化の振興と伝承では、主要事業に「文化財めぐり事業」と「文化財保護事業」を加えた。最後に文化活動の促進では、「文化講演会開催」、「あぶくま高原美術館運営事業」を加え、観光ボランティアというものが現在あるのか不明なので削った。以上が第5次長計と本大綱の相違点。

菊池町長：今、教育長から第5次長計と入れ替えた点の説明があった。手元に資料がないと照合しづらいが、主なものは説明があったということ。それらを踏まえて、次の会議までに皆さんがわかるような突合をしていただきたい。今聞いた中で、改めて確認があれば伺う。

これは、私からだが、埴工業高校との連携はどのように進んでいるか。埴工へ

の進学率はどの程度になっているか。

藤田教育長：基中から、12~3 名が進学している。基中卒業生は、昨年は 90 名いた
たので、2 割に満たない。今年は 74 名の卒業生の予定で、希望者は 12 名程度
いると聞いている。

菊池町長：現実はなかなか厳しい。少子化に歯止めがかからない。特効薬があれば
いいが。子供たちのスマホの普及率はどのくらいになっているのか。かなり使わ
れているように感じるが。

藤田教育長：現状とすれば、基中 3 年生の約 8 割は持っているようだが、学校へ
の持ち込みは禁止している。家庭の責任で管理すること、それによる様々な弊害
は学校から家庭に指導している。ノーメディアデイを毎週火曜に設けて、メディ
アを使わない家庭の団欒・会話のできる日を設けているが、実際、徹底はされて
いない。理念は理解されているが、子供との関係で実行は難しいようである。

菊池町長：新聞などのアンケートでは、学校で都会の方が、むしろ勉強していない
子供が多い傾向と出ていたが、文明の利器を使いだすと、面白くて入れ込んでし
まうか。

瀬谷委員長：今の子供は、テレビを見ながらゲームをやっている、余計に視力が悪
くなるなど問題になっている。

菊池町長：若い人のスピード感は、ゲームをやれば私らよりはるかに進んでいる。
ただ、そういう文明の利器が発達することにより学力が低下するのはさびしい気
がする。

藤田教育長：今の町長の意見だと、1 番の学校教育の充実等の中で、そういうこと
を扱った項目を強調していった方がよいか。

菊池町長：子供の下校登校、帰宅後の外出状況など学校教育のことが我々はよくわ
からない。夏休みとかは IP で帰宅放送が流れるが、普段はどうなっているのか。

藤田教育長：放課後児童クラブのニーズ調査などでは、保護者の中から 1 年中、盆
暮れ以外は預かって欲しいという要望がでてきている。パーセンテージは少ない
が。来年からは土曜日まで広げる予定で、子供は朝 7 時半から夕方 6 時半頃ま
で場所は変わるがそこでいられる。

菊池町長：親との会話をする時間がない。子供を預けるということも、自分たちが
収入を得るためにはやむを得ないが、大阪市の事件のように真夜中に小学生が出
て歩く、家庭環境の中で親がどういう教育をしているのか、子供をどのように見
ているのか、家庭環境は我々も直接タッチできないが、事件が起きてからでは遅
いので、基中での子供の家庭環境というものをある程度掌握しておく必要がある
のでは。

高澤委員：児童クラブや預かり保育等に預ける家庭では、近所の友達が預かりに出
ていると家に帰っても遊べないから、入れるという方もいる。また、子供の側に

立って、家においてもじいちゃんばあちゃんでは満足しないということで、預ける例もある。土曜日まで児童クラブやるのはいいが、線引き的なものはあってもいいのかと思う。受け入れるとなれば、お願いする人は増える。子供自身が行きたいというケース。親は子供に聞いて、行くと言えば行かせる。行かないという子もいる。一概には言えないが、コミュニケーション能力というか、地域ぐるみで母子ともに育てていかなければならいと感じる。町長の話のとおり、スマホやインターネットなど楽しむものが多く、今の生活から切り離すことはできないと思う。

菊池町長：子どもが命を失ってからでは遅い。

高澤委員：家庭・幼稚園・小・中学校が11年間を見通してという、「つなぐ教育」というのはとてもいいことだと思う。どうやって子供がいる家庭などに教育的な効果とか、人が人を育てることの大切さといったものを意識づけさせていけるかということが大事。実際に展開していくことが。これは、やはり地域ぐるみで皆で取り組まなければいけない。上町でも子供が3~4人しかいない。だから、今度の出羽神社大祭でも地域でできるかという課題が出てくる。地域の文化伝承が危うい。

菊池町長：子どもの数が事実減っている。学校の統廃合が進む時代。尚更、子供たちは貴重な財産。これ以上、減らすわけにはいかない。守り育てることが大事。今、学校ではPTAと先生方の摩擦のようなものはないか。

藤田教育長：昔も変わらないと思うが、学校で活動している間は保護者とはうまくいく。問題は、学校にでてこない保護者で、何かあるのはそういった保護者。そういったところは、依然変わらない。いかにして学校に呼び込むかということが大事。土曜授業が始まって、少し改善されたという報告は受けている。

菊池町長：マスコミに学力公表を行った反響はあるか。

藤田教育長：学力公表については、報道各社から問い合わせはあった。ただ、去年のような本質的な取材ではなかった。

菊池町長：注目を浴びているところであるので、これを契機に学力向上を図ってほしい。学校にも、そういうことで進めてほしい。

もし、ほかになければ今日のところはこれでよいか。

菊池委員：この埴町総合教育会議でまとめる大綱の期間、国では国の振興計画が5年なので5年と聞いているが、埴町は第5次長期総合計画は10年間だから10年、10年間というのは長いのでその間変わってくる、半分の5年とするのか。

藤田教育長：第5次長計は10年間だが、前期・後期に分けている。今年から後期に入ってところで、その辺で大綱と整合できる、大綱に反映できるものはさらに長期計画において設定してもいいのかと思う。5年間は町の計画に沿うという形になる。

菊池町長：教育大綱については、それぞれの思いがあると思うが、長期総合計画と突合してもらえればと思う。その他、これについて何かあれば。

藤田教育長：この大綱の策定にあたって、町民に対して意見聴取とかの機会を設けるということもあるかとは思いますが。パブリックコメントですね。

菊池町長：形式にこだわらずとも良いのではないか。そういうことで、次回、また意見を伺いたい。

なければ、(2) その他に移る。事務局で何かあるか。

天沼総務課長：先ほどの長期総合計画だが、教育長の話にあったように後期計画の見直し作業中なので、この大綱が出来上がれば、逆に(案)として後期計画に盛り込むことは可能。

菊池町長：そういうことで、是非、定例教育委員会等で議題として取り上げていただいて議論していただきたい。

天沼総務課長：今日は、教育長より原案として提示説明いただいた。持ち帰っていただいて、改めて細部にわたり検討することでいかがか。

菊池町長：事務局説明のとおり、これは決定ではないので、3月までに取りまとめていきたい。

天沼総務課長：大変お疲れ様でした。事務局でも、再度精査を加えて次回会議に臨みたい。これをもって終了する。